

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	岩舟町	国調人口 (H17. 10. 1現在)	19,011
構成団体名		職員数 (H19. 4. 1現在)	162

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.618 (H18)	標準財政規模 (百万円)	3,618
実質公債費比率 (%)	11.7 (H19)	地方債現在高 (百万円)	13,468
経常収支比率 (%)	90.0 (H18)	うち普通会計債現在高 (百万円)	6,366
実質収支比率 (%)	8.6 (H18)	うち公営企業債現在高 (百万円)	7,102
		積立金現在高 (百万円)	1,317

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを採用するものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
該当なし

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	岩舟町中期財政計画
計 画 期 間	平成19年～平成23年
既存計画との関係	岩舟町第5次振興計画(H18~H27)・岩舟町経営プラン(H17~H20)・岩舟町集中改革プラン(H17~H22)
公表の方法等	議会全員協議会で説明、町ホームページ等にて公表予定
基本方針	地方自治体を取り巻く環境は近年特に厳しさを増し、交付税の大幅な削減という事態に直面している。歳入が大きく変化したことに伴い町の存続をかけ「自主自立の財政運営」を行っていく必要がある。平成17年度を初年度とし平成19年度までの3カ年を計画した「岩舟町経営プラン」を策定し、併せて「岩舟町集中改革プラン」を策定し改革を推進している。町が独自に使える予算が大きく減少する一方で、時代の要請と多様化する住民の要望に応えるための支出増により、収支の均衡が取れなくなっている。このような状況から持続可能な行政運営を見出すことが緊急かつ重要な課題となっている。このことから平成19年度から平成23年度までの5カ年の財政計画を策定し推進する。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			15	15
	補償金免除額			1	1
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額			1	1
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計債	静和小学校建設事業			15,084	15,084
小 計 (A)				15,084	15,084
出一般 債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)				15,084	15,084

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計債	新築資金			399	399
	新築資金			583	583
	庁舎建設事業		5,644		5,644
小 計 (A)			5,644	982	6,626
出一般 債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)			5,644	982	6,626

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計債					
小 計 (A)					
出一般 債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容				
財務上の特徴	当町は栃木県の南部に位置し、町の北部は足尾山系に連なる丘陵部で、中南部は平坦地が広がり、関東平野の一角をなしている。大きな災害も無く穏やかな環境に恵まれた人口約2万人の町で、町の西部を南北に東北自動車道が走り、街のほぼ中央を国道50号が東西に走り、交通の要所となっている。平成2年度の国勢調査では、第1次産業、第2次産業の就業者割合は60.8%で第3次産業の就業者割合を上回っていたが、平成17年度の国勢調査においては、第3次産業者の割合が50%を上回ってきた。特に、第1次産業の農業、林業の就業離れが目立っている。当町の財政は、国の地方財政計画の影響を受けやすい財務体質になっており、中長期的な見通しを確定的に描くことが困難な状況になっている。				
財政運営課題	<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>財源確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・法人町民税については、20%の割増での課税を実施。 ・軽自動車税をコンビ二収納とし、順次税目の拡大を図る。 ・県の地方税徴収特別対策室に職員を派遣し滞納者対策を確立しつつ、町税収入の確保に努める。 </td> </tr> </table>	課 題	財源確保	<ul style="list-style-type: none"> ・法人町民税については、20%の割増での課税を実施。 ・軽自動車税をコンビ二収納とし、順次税目の拡大を図る。 ・県の地方税徴収特別対策室に職員を派遣し滞納者対策を確立しつつ、町税収入の確保に努める。 	
	課 題	財源確保			
	<ul style="list-style-type: none"> ・法人町民税については、20%の割増での課税を実施。 ・軽自動車税をコンビ二収納とし、順次税目の拡大を図る。 ・県の地方税徴収特別対策室に職員を派遣し滞納者対策を確立しつつ、町税収入の確保に努める。 				
	<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>職員数の削減</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・平成11年度以降定員適正化計画に基づき、総職員数196人から184人(5カ年で6.1%)の削減を実施。第2次定員適正化計画でも、さらに定員の管理を推進を図る。 </td> </tr> </table>	課 題	職員数の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・平成11年度以降定員適正化計画に基づき、総職員数196人から184人(5カ年で6.1%)の削減を実施。第2次定員適正化計画でも、さらに定員の管理を推進を図る。 	
	課 題	職員数の削減			
<ul style="list-style-type: none"> ・平成11年度以降定員適正化計画に基づき、総職員数196人から184人(5カ年で6.1%)の削減を実施。第2次定員適正化計画でも、さらに定員の管理を推進を図る。 					
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>人件費の削減対策</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・欠員不補充による段階的な職員削減による人件費の抑制を図る。 ・一般家庭ごみの一部民間委託、学校給食の民間委託による人件費の抑制を図る。 ・施設の指定管理者制度導入による人件費の抑制を図る。 </td> </tr> </table>	課 題	人件費の削減対策	<ul style="list-style-type: none"> ・欠員不補充による段階的な職員削減による人件費の抑制を図る。 ・一般家庭ごみの一部民間委託、学校給食の民間委託による人件費の抑制を図る。 ・施設の指定管理者制度導入による人件費の抑制を図る。 		
課 題	人件費の削減対策				
<ul style="list-style-type: none"> ・欠員不補充による段階的な職員削減による人件費の抑制を図る。 ・一般家庭ごみの一部民間委託、学校給食の民間委託による人件費の抑制を図る。 ・施設の指定管理者制度導入による人件費の抑制を図る。 					
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>物件費の削減</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・施設維持管理において、計画的な補修費節減・施設整理の実施。 ・備品購入について必要最小限とし、適切な管理を施す。 ・委託料について、民間委託・指定管理者制度の導入を図る。 </td> </tr> </table>	課 題	物件費の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・施設維持管理において、計画的な補修費節減・施設整理の実施。 ・備品購入について必要最小限とし、適切な管理を施す。 ・委託料について、民間委託・指定管理者制度の導入を図る。 		
課 題	物件費の削減				
<ul style="list-style-type: none"> ・施設維持管理において、計画的な補修費節減・施設整理の実施。 ・備品購入について必要最小限とし、適切な管理を施す。 ・委託料について、民間委託・指定管理者制度の導入を図る。 					
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>財政情報の開示</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・町の財政状況の公表を行う。 ・人事行政の運営状況等の公表を行う。 ・職員給与・定員管理等の公表を行う。 </td> </tr> </table>	課 題	財政情報の開示	<ul style="list-style-type: none"> ・町の財政状況の公表を行う。 ・人事行政の運営状況等の公表を行う。 ・職員給与・定員管理等の公表を行う。 		
課 題	財政情報の開示				
<ul style="list-style-type: none"> ・町の財政状況の公表を行う。 ・人事行政の運営状況等の公表を行う。 ・職員給与・定員管理等の公表を行う。 					
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費抑制について、健康づくりを本人・医療機関・行政がネットワーク化し、政策として推進する。 				

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
地方税	1,976	1,869	1,905	1,906	1,951	2,115	2,153	2,187	2,172	2,229
地方譲与税	342	367	369	453	536	372	371	371	372	372
地方特例交付金	66	61	57	59	47	11	11	11	6	6
地方交付税	1,523	1,359	1,270	1,324	1,265	1,330	1,284	1,281	1,221	1,163
小計(一般財源計)	3,907	3,656	3,601	3,742	3,799	3,828	3,819	3,850	3,771	3,770
分担金・負担金	28	13	15	19	24	20	20	20	20	20
使用料・手数料	61	70	89	94	89	69	70	70	70	70
国庫支出金	208	267	320	301	205	237	236	247	281	243
うち普通建設事業に係るもの	7	9	75	70	8	8	8	41	75	8
都道府県支出金	235	371	434	420	228	270	230	230	230	230
うち普通建設事業に係るもの	25	121	127	190	8	8	8	8	8	8
財産収入	3	3	4	2	5	3	3	3	3	3
寄附金	1		12	3	1	1	1	1	1	1
繰入金	284	332	234	52	115	88	78	81	93	88
繰越金	228	233	253	222	293	312	390	374	275	71
諸収入	78	108	176	113	98	70	70	70	70	70
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	1,211	1,686	1,056	793	247	262	281	271	381	364
特別区財政調整交付金										
歳入合計	6,244	6,739	6,194	5,761	5,103	5,160	5,198	5,217	5,195	4,930
人件費 a	1,545	1,496	1,524	1,414	1,419	1,419	1,401	1,396	1,364	1,311
うち職員給	1,067	1,040	1,038	968	978	979	967	949	931	888
物件費 b	562	547	634	549	576	573	574	571	570	569
維持補修費 c	18	19	9	53	42	45	40	40	38	38
a + b + c = d	2,125	2,062	2,167	2,016	2,037	2,037	2,015	2,007	1,972	1,918
扶助費	329	497	558	546	523	553	558	564	570	570
補助費等	563	547	473	513	544	534	540	540	540	540
うち公営企業(法適)に対するもの										
普通建設事業費	1,526	2,188	1,478	1,127	276	292	275	378	587	272
うち補助事業費	29	165	353	537	24	20	23	103	300	20
うち単独事業費	1,491	2,023	1,125	590	252	272	252	275	287	252
災害復旧事業費	71									
失業対策事業費										
公債費	723	523	509	554	578	645	687	692	697	714
うち元金償還分	626	435	416	464	486	559	605	616	625	635
積立金	2	51	110		108	3	3	3	3	3
貸付金	35	35	65	65	65	34	34	34	34	34
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金	635	583	612	636	661	672	712	724	721	725
うち公営企業(法非適)に対するもの	206	255	263	275	279	291	331	343	340	344
その他	2					0	0	0	0	0
歳出合計	6,011	6,486	5,972	5,457	4,792	4,770	4,824	4,942	5,124	4,776

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
形式収支	233	253	222	293	312	390	374	275	71	154
実質収支	208	253	215	292	311	390	374	275	71	154
標準財政規模	3,840	3,537	3,474	3,553	3,618	3,797	3,752	3,760	3,771	3,784
財力指数	0.554	0.575	0.594	0.605	0.618	0.622	0.627	0.625	0.625	0.625
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	85.2	81.5	88.2	89.1	90.0	90.2	90.3	90.3	88.3	89.2
実質公債費比率 (%)	-	-	-	-	11.7	12.4	13.6	14.8	15.2	15.4
地方債現在高	4,384	5,635	6,275	6,605	6,366	6,069	5,745	5,400	5,156	4,885
積立金現在高	1,741	1,470	1,355	1,315	1,317	1,245	1,183	1,118	1,041	969
財政調整基金	466	416	266	266	374	332	290	278	266	254
減債基金	352	352	353	353	353	353	353	323	293	263
その他特定目的基金	922	702	736	696	590	560	540	517	482	452

行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>総務省の「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（平成17年3月29日）で示された地方公務員の純減目標値4.6%以上とあるが、当町の集中改革プラン期間内の目標値は、8.75%の減としている。</p>
<p>地方公務員の職員数の純減の状況</p>	<p>課題 職員数の削減について、平成11年度以降定員適正化計画に基づき、職員の削減に取り組んできている。平成12年度総職員数196人から平成17年度では総職員数184人となり、5カ年で6.1%の削減を実施した。平成17年度以降は、第2次定員適正化計画（H17～H27）に基づき定員管理を進めている。本集中改革プランの期間内の目標は平成23年4月で、総職員数168人（8.7%）としている。</p>
<p>給与のあり方</p>	<p>課題 人件費の削減対策について、平成16年度の特別昇給の廃止や諸手当の総見直しの結果、平成17年度当初より特別職給与削減15%～10%、議員報酬10%削減職員給与5%～1%削減、管理職手当12%を8%に削減、期末手当0.1月削減、時間外手当の支給額の抑制などを実施。人事院勧告制度を尊重し、国家公務員の給与水準に準拠した新しい給与体系を構築し、適切な運営を図り、定員管理の状況並びに給与等の状況については今まで同様広報誌やホームページを通して公表する。</p>
<p>国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</p>	<p>平成17年度の人事院勧告内容を尊重し国家公務員の給与水準に準拠した新しい給与体系を構築し、適切な運営を図る。平成18年度に8級制から6級制（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）に変更。地域手当なし。また、従来の係制を廃止し担当制を導入し、職員の士気高揚を図り実務遂行能力の高い組織を目指している。</p>
<p>技能労務職員の給与のあり方</p>	<p>平成18年度給与構造改革時に「級別資格基準表」の改正を実施し、主任職（5級）を設け、わたりの改善を図った。課題 については、学校給食については、自校委託方式での民間委託を進めている。また一般家庭ごみの収集業務を一部民間に委託している。今後、退職者欠員不補充や任用替えなど、職員の配置計画を調整しながら、人件費の削減を図る。技能労務職員等の給与の見直しに向けた取組について、取組方針の策定及び公表時期については、平成19年度末を予定し、「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、広報誌やホームページにおいて公表する。</p>
<p>退職時特昇等退職手当のあり方</p>	<p>平成17年度廃止。岩舟町職員の初任給、昇格及び昇給の基準に関する規則の一部を改正する規則、岩舟町職員の給料等の支給に関する規則の一部を改正する規則をそれぞれ整備する。</p>
<p>福利厚生事業のあり方</p>	<p>平成18年度からリフレッシュ休暇の廃止等健全化に取り組む。平成19年度は、職員旅行の経費を縮小し旅行期間は年次休暇としている。夏季休暇付与日数を、平成19年度は3日とした。</p>
<p>3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p>	<p>課題 の物件費の削減について内容を精査し努力したい。民間業務委託や指定管理者制度活用については、限られた職員数で地方分権の流れに対応するためには、すべての事務を対象に直接運営する必要性の有無を検討し、民間活力を有効に活用する方策を考え住民サービスを進めなければならない。</p>
<p>物件費の削減</p>	<p>課題 物件費の削減について。物件費は、経営努力で減額できる項目のため、平成15年度から職員事務服の支給廃止し717万円の節減を行う。平成17年度から旅費については日当廃止を行い、運賃の支出については公用車の活用を進めている。また、公用車についても、一括管理として公用車の効率化を図り、台数の削減も計画している。消耗品等についても共通消耗品の一括購入により経費の削減を行っている。</p>
<p>指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</p>	<p>民間業務委託や指定管理者制度活用を図り、学校給食調理民間委託。指定管理者制度については、町内5施設が、平成18年度に指定管理者制度を導入し、他施設についても導入を検討中。</p>

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	課題 財源確保について、平成18年度から軽自動車税のコンビニ収納サービスを開始し、好評を得ている。今後は順次税目の拡大を検討している。納期後収納状況を確認し、納税義務者あて個別に電話確認などの対応をとるほか、夜間や休日の滞納者宅への訪問を実施している。悪質な滞納者等に対しては給与や口座の差押処分も行い財源確保に努めている。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	総務省が示した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」。この指針に基づき、「岩舟町集中改革プラン」を策定した。このプランは、行政改革大綱を見直し民間有識者の助言を得て、行政サービス全般にわたる改革の基本方針と行動計画を示した「岩舟町経営プラン」の“経営感覚を取り入れた行政運営”を推進するもので、簡素で効率的・効果的な地方行政体制の整備を積極的に推進する内容となっている。この計画の進捗状況を、定期的に広報誌やホームページ等を通じ情報を公表している。
<p style="text-align: center;">行政改革や財政状況に関する情報公開</p>	行政改革について記載された「岩舟町経営プラン」「岩舟町集中改革プラン」「岩舟町人事行政の運営等の状況」「岩舟町の給与・定員管理等について」、財政状況に関して記載されたバランスシート等については、町のホームページに掲載。町の予算決算については、町広報誌、ホームページに掲載等を行っている。
<p style="text-align: center;">給与及び定員管理の状況の公表</p>	給与や定員管理の状況について透明性を高めることを目的として、「岩舟町の給与・定員管理等について」を定期的に広報誌やホームページ等を通じ公表している。
<p style="text-align: center;">財政情報の開示</p>	課題 財政情報の開示について、財政公表に関する条例を整備し、歳入歳出対比累計月計表を年2回公表している。また歳入歳出やバランスシート等を、町広報誌やホームページに内容を掲載して。
<p style="text-align: center;">公会計の整備</p>	「地方行革新指針」により、町は5年後までに、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表の整備又は4表作成に必要な情報の開示に取り組むこととされている。当町では、バランスシートを作成し歳入歳出決算付属資料として、町議会へ報告しホームページに掲載を行っている。今後連結財務書類4表の作成については、国、県からの指導を仰ぎながら進める。
<p style="text-align: center;">行政評価の導入</p>	適切な指標を設定するには、ある程度の期間が必要で事務事業の再編整理においては必要なプロセスと考える。予算編成時に主要施策の説明の中で活動指標、目標を掲げ、決算時に事業別決算説明のなかで、事業の評価、今後の目標、担当課の考え方等を記載させ、参考としている。
7 その他	人事評価制度の導入に向け、必要性和人事評価システム（能力評価・業績評価）の概要を理解するための研修を実施。

注1 上記区分に応じ、「財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

